

平成26年6月25日

報道機関各位

関西鉄道協会
西日本旅客鉄道株式会社

優先座席付近での携帯電話使用マナーを 「混雑時には電源をお切りください」に変更します

これまで関西鉄道協会加盟の鉄道事業者および西日本旅客鉄道株式会社の25社局は、車内での携帯電話のマナーとして、優先座席付近（一部社局においては「携帯電話電源オフ車両」内）では終日、携帯電話の電源をお切りいただくようご案内しておりました。

今般、平成25年1月に行われた総務省の「各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器へ及ぼす影響を防止するための指針」の改正や、昨今の携帯電話の利用形態の変化などの実態を踏まえて、より多くのお客様に守っていただけるよう、ご案内を見直すことといたします。

平成26年7月1日以降、「優先座席付近では、混雑時には携帯電話の電源をお切りください」とご案内を変更いたします。

なお、車内での携帯電話による通話は、まわりのお客さまのご迷惑になりますので、混雑度にかかわらずこれまでどおりご遠慮いただくよう引き続き呼びかけてまいります。

記

1. 実施時期

平成26年7月1日（火）以降

（各社局において順次ご案内を変更してまいります）

2. ご案内の内容

変更前：「優先座席付近では携帯電話の電源をお切りください」

↓

変更後：「優先座席付近では、混雑時には携帯電話の電源をお切りください」

3. お客さまへのご案内方法

駅・車内における共同ポスターの掲出（別紙1参照）

※この他に、優先座席付近でのステッカーの掲出、車内放送なども順次実施してまいります。（実施内容は各社局によって異なります）

4. 実施社局

関西鉄道協会加盟の鉄道事業者および西日本旅客鉄道株式会社 計25社局
(別紙2をご参照ください)

※なお、阪急電鉄、能勢電鉄、神戸電鉄、大阪市交通局地下鉄堺筋線では、列車編成のうち1両を「携帯電話電源オフ車両」としておりましたが、他の社局と同様に「優先座席付近」において混雑時に携帯電話の電源をお切りいただくご案内に変更いたします。(変更時期は各社局によって異なります。)

本資料配付先：青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、大阪市政記者クラブ、京都市政記者クラブ、
神戸市政記者クラブ、東海交通研究会

共同ポスターデザイン（画像はB3サイズ）

優先座席付近では、混雑時には 携帯電話の電源をお切りください。



※イラスト内の「」は病弱者・要介護者等のイメージです。

- ▶ 袖込み型医療機器は、人によって装着部位が異なりますので、体の近くで携帯電話を使用されることに不安を感じるお客様がいらっしゃいます。
- ▶ 総務省の指針により、携帯電話端末と袖込み型医療機器の装着部位との距離が15cm程度以下となることがないように注意を払うことが求められています。
- ▶ お客様の体同士が触れ合う程度の混雑時には優先座席付近では携帯電話の電源をお切りいただくとお願いいたします。



車内での携帯電話による通話はご遠慮ください。
優先座席は必要とされる方にお譲りください。

- | | | | |
|--------|----------|--------|----------|
| JR西日本 | JR山陽 | 神戸電鉄 | 協力関西鉄道協会 |
| 阪神電気鉄道 | 北近畿タンゴ鉄道 | 山陽電気鉄道 | |
| 阪神高速鉄道 | 北北高速鉄道 | 神戸新交通 | |
| 京阪電気鉄道 | 北大阪急行電鉄 | 和歌山電軌 | |
| 近畿日本鉄道 | 大塚モノレール | 大塚市交通局 | |
| 南海電気鉄道 | 阪神電気鉄道 | 神戸市交通局 | |
| 近江鉄道 | 水間鉄道 | 京都府交通局 | |
| 信濃高原鉄道 | 能勢電鉄 | | |
| 京相電気鉄道 | 北神急行電鉄 | | |

実施社局名及びお問い合わせ先一覧

社 局 名	部 署	電話番号
西日本旅客鉄道株式会社	広報部	06-6375-8889
近江鉄道株式会社	管理部 総務課	0749-22-3301
信楽高原鐵道株式会社	総務部 総務課	0748-82-3391
京福電気鉄道株式会社	鉄道部 運輸課	075-801-2512
叡山電鉄株式会社	鉄道部 営業課	075-702-8111
北近畿タンゴ鉄道株式会社	総務グループ	0772-25-2323
阪神電気鉄道株式会社	経営企画室（広報）	06-6457-2130
阪急電鉄株式会社	【報道機関】 広報部	06-6373-5092
	【お客様】 阪急電鉄交通ご案内センター	06-6133-3473 (平日9時～22時・土休日9時～19時)
京阪電気鉄道株式会社	経営統括室 経営戦略担当 (広報・CSR)	06-6945-4585
近畿日本鉄道株式会社	企画統括部 営業企画部	06-6775-3506
南海電気鉄道株式会社	総務部（広報担当）	06-6644-7125
大阪府都市開発株式会社 (泉北高速鉄道)	運輸部 運輸業務課	0725-57-3000
阪堺電気軌道株式会社	業務部 営業課	06-6671-3080
北大阪急行電鉄株式会社	鉄道部	06-6865-0645
大阪高速鉄道株式会社 (大阪モノレール)	総務課 企画調整係	06-6871-8281
水間鉄道株式会社	総務部	072-422-4567
能勢電鉄株式会社	総務人事課（広報担当）	072-792-7200
北神急行電鉄株式会社	総務部	078-581-1070
神戸電鉄株式会社	鉄道事業本部 運輸部	078-592-4103
山陽電気鉄道株式会社	鉄道営業部 営業課	078-940-5111
神戸新交通株式会社	運輸技術部運輸課	078-302-2504
和歌山電鐵株式会社	総務企画部	073-478-0110
大阪市交通局	総務部 総務課	06-6585-6132
神戸市交通局	高速鉄道部運輸サービス課	078-322-5960
京都市交通局	高速鉄道部運輸課	075-863-5223
関西鉄道協会	総務部	06-6341-1231

<参考>

○総務省の「各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器に関する指針」について

総務省では、平成12年度から毎年度、携帯電話から発生する電波が植込み型医療機器に与える影響について調査を実施し、その結果に基づき、指針を取りまとめ、携帯電話の利用者、植込み型医療機器の装着者、双方の機器の製造者などの関係者における情報共有を行っています。

平成24年7月に第二世代携帯電話のサービスが終了したことを受けて、「各種電波利用機器の電波が植込み型医療機器に関する指針」の改正に向けた検討が行われました。その中で、「携帯電話端末からの電波に対するリスクを過剰に評価することによる不安等を与えることがないように表現を修正すべき」等といった議論がなされた結果、平成25年1月に同指針が改正され、携帯電話と植込み型医療機器の離隔距離の短縮等の見直しが行われています。